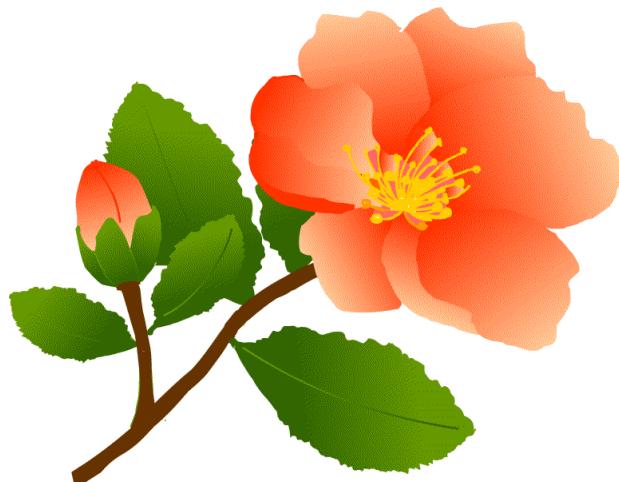


答申書

第6次筑後市男女共同参画計画
「ひろがり5」の推進のために



令和7年(2025年)12月
筑後市男女共同参画審議会

目 次

はじめに	3
施策の体系図	4
男女共同参画への共通提言	5
具体的提言	5
基本目標Ⅰ 男女が共に参画する労働環境の推進 【第2次筑後市女性の活躍推進計画】	5
基本施策1 女性のしごと環境の充実化	
基本施策2 積極的な女性登用の促進	
基本施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進	
基本目標Ⅱ 男女が尊厳と誇りを持って生きる社会の実現	9
基本施策1 配偶者等からの暴力の根絶【第3次筑後市DV対策基本計画】	
基本目標Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現	9
基本施策1 生涯を通じた健康づくりへの支援	
基本施策2 生活上の困難に直面した人への支援	
基本目標Ⅳ 男女共同参画社会意識の浸透	12
基本施策1 政策・方針決定への女性の参画推進	
基本施策2 教育における男女共同参画の推進	
基本施策3 市民との協働による男女共同参画のまちづくり	
基本施策4 市民への情報提供と啓発	
<資料>	
第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」令和6年度実施事業報告にかかる評価点数表	15
令和7年度筑後市男女共同参画審議会委員名簿	16
令和7年度筑後市男女共同参画審議会経過	17

はじめに

筑後市においては男女共同参画推進への取組として、平成 14 年（2002 年）に「筑後市男女共同参画計画～ひろがり～」が策定され、また平成 21 年（2009 年）には男女が自分らしく生きる喜びを実感できる男女共同参画のまちづくりをめざすために「筑後市男女共同参画推進条例」が策定されました。

男女共同参画計画については、5 年ごとに改訂され、現在は、令和 4 年（2022 年）に策定された「第 6 次筑後市男女共同参画計画～ひろがり 5～」の「男女が共に責任を分かち合いながら男女平等の実現を目指す」という基本理念のもと施策が進められています。

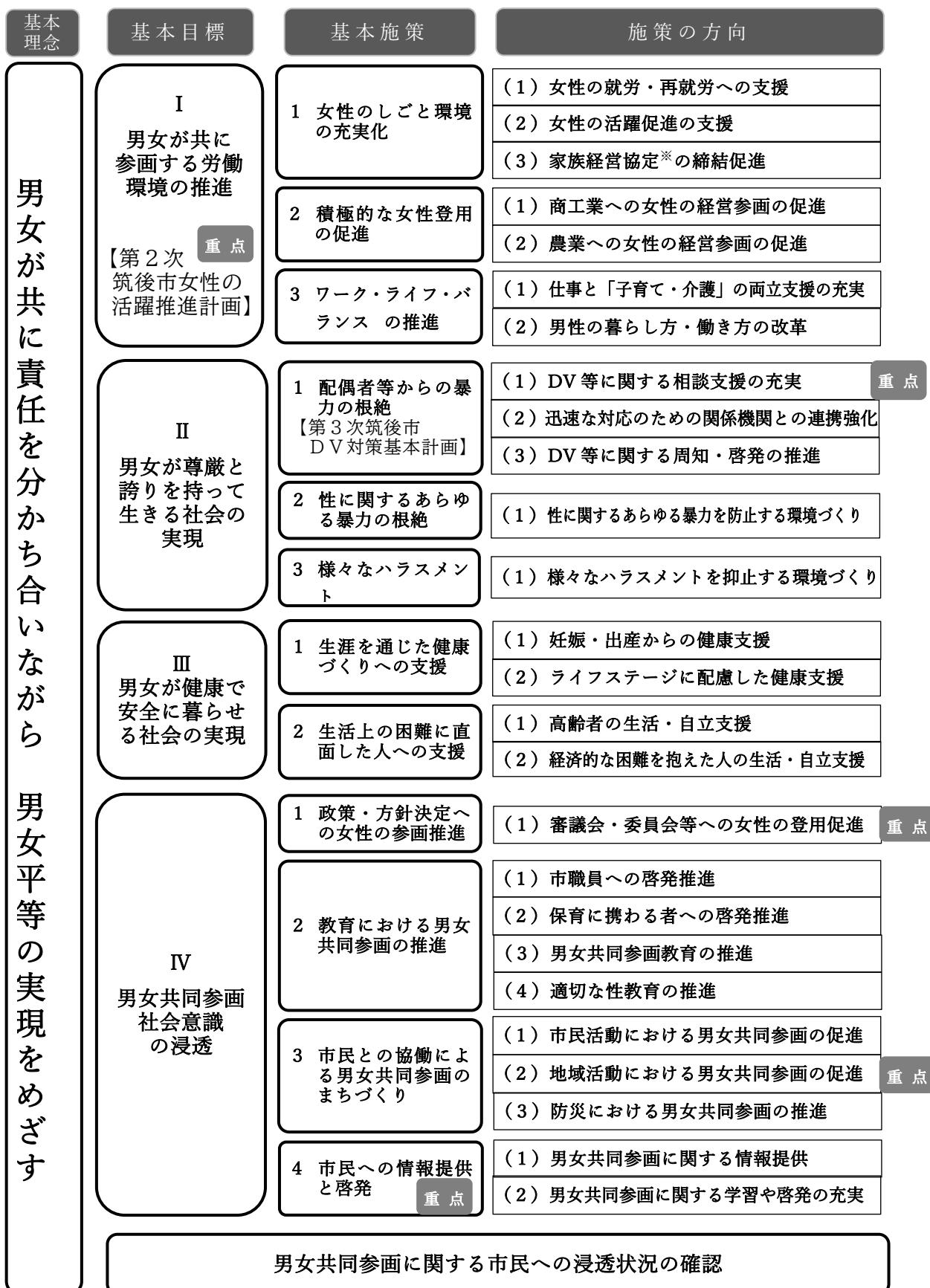
筑後市男女共同参画審議会では、令和 7 年（2025 年）7 月に筑後市長より諮問を受け、第三者機関として令和 6 年度（2024 年度）事業の評価を行いました。審議の結果、各部署での取組状況においては男女共同参画に有用な事業が実施されていることが確認できました。しかしながら、課題が残る点もあるため、引き続き事業がよりよいものとなるよう粘り強く取組を進めていただきたいと思います。

今後も男女共同参画社会実現を目指し、行政が一丸となって取り組んでいただき、市民一人ひとりの尊厳が守られ、一人ひとりが大切にされる筑後市となることを委員一同期待しています。

令和 7 年（2025 年）12 月

筑後市男女共同参画審議会
会長 小川 理紗

施策の体系図



全45事業（延47事業課）の中から、令和6年度を評価対象年度としている26事業に対して審議及び評価を行った。

共通提言

具体的な計画の一部には、男女共同参画との関連が分かりにくい事業や、評価が難しい事業もあったため、今後策定される次期計画においては、関連性が明確で、効果を客観的に検証できる事業内容への見直しを検討いただきたい。

具体的提言

基本目標Ⅰ 男女が共に参画する労働環境の推進 【第2次筑後市女性の活躍推進計画】

基本施策Ⅰ 女性のしごと環境の充実化

（Ⅰ）女性の就労・再就労への支援

No.	具体的な事業	事業の内容
1	女性の就労・再就労支援に関する情報提供	<p>〈商工観光課〉</p> <ul style="list-style-type: none">●企業・事業所向けに、女性の就労・再就労に関する情報を提供する。 (合同企業説明会での女性支援コーナー設置と就活セクハラ防止等の啓発、筑後・八女・広川地区労働相談会の周知、チラシやホームページでの情報提供)●求職者向けに、女性の就労・再就労に関する情報を提供する。 (子育て就職相談の周知、合同企業説明会の周知、筑後・八女・広川地区労働相談会の周知、チラシやホームページでの情報提供、職業訓練講座の周知、ハロートレーニングの周知、様々な就労支援情報の周知)
	提 言	就労支援や労働相談は充実しており、対象者への情報提供も明確で分かりやすく、働きたい女性や地元企業にとって有益であると評価できる。今後も引き続き、こうした情報の周知に努めていただきたい。
2	女性の就労・再就労のためのスキルアップ支援	<p>〈社会教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none">●就労・再就労・転職等を目指す女性向けの講座等を実施する。 (厚生労働省の女性就業支援全国展開事業等を積極的に活用する)
	提 言	女性の就労・再就労のために実施された講座は、いずれも女性の参加者が多く、満足度も高いものとなっている。講座実施に向けたリサーチが的確に行われていると考えられ、今後も女性の就労に関するニーズの高い講座を計画していただきたい。

(2) 女性の活躍促進の支援

No.	具体的事業	事業の内容
3	多様で柔軟な働き方の情報提供	<p>〈男女共同参画推進室〉</p> <p>●企業・事業所及び女性向けに、福岡県主催のキャリアデザイン、育休、働き方改革等に関する講座や制度等について周知する。</p>
	提　　言	<p>事業の内容としては、主に県主催事業のホームページへの掲載による周知が計画どおりに実施されている。しかしながら、情報提供の成果を測る指標、例えば事業への参加者数などがあれば、効果の検証も可能であると考えられる。また、ホームページへの掲載に加え、若者向けの講座であれば中高生を対象に学校でのPR方法の工夫もお願いしたい。</p>

(3) 家族経営協定の締結促進

No.	具体的事業	事業の内容
4	農業者の家族経営協定の締結促進	<p>〈農政課〉</p> <p>●農家の家庭内における農業と家事を見る化し、家族内の役割分担を再認識するため「家族経営協定書」の作成を推進する。</p>
	提　　言	<p>本事業は、農業経営の持続可能性のみならず、市民一人ひとりの暮らしの安定と、男女が対等に参画できる社会の実現に資するものである。課題にもあるように、今後実態把握のために、実態の可視化から始め、普及啓発の工夫、支援体制の強化へつなげ、筑後市が先駆的に農業者における家族経営協定の締結促進を再構築し、次世代に向けた農業と、地域社会を築いていくことを期待する。</p>

基本施策2 積極的な女性登用の促進

(1) 商工業への女性の経営参画の促進

No.	具体的事業	事業の内容
5	起業に関する支援	<p>〈商工観光課〉</p> <p>●商工会議所や中小企業振興センター等と連携し、起業の初期段階における支援についての情報を提供する。</p> <p>●国、県における起業支援事業について情報を提供する。</p>
	提　　言	<p>「創業塾」には女性の参加も多く、創業支援が活発に活用されており、地元経済への貢献が期待される。今後も商工会議所等の関係機関と連携を強化しながら、取り組みを進めていただきたい。</p>

基本施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 仕事と「子育て・介護」の両立支援の充実

No.	具体的な事業	事業の内容
7	男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施	<p>〈児童・保育課〉</p> <p>●待機児童ゼロを継続するとともに保育内容、施設の充実を図る。</p>
	提　　言	計画に基づき事業は順調に実施されている。引き続き障がいのあるなしにかかわらず、子育てしやすい保育環境の充実をお願いしたい。
	男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施	<p>〈こども家庭サポートセンター〉</p> <p>●子育て支援拠点施設（おひさまハウス）の役割として、子育て相談、おひさま教室、赤ちゃんひろば等を実施し、子育て家庭の孤立感や不安感を低減・解消する。</p> <p>●ファミリーサポート事業の周知、活性化に努め、仕事と子育ての両立等を支援する。</p>
9	提　　言	L I N Eなどの目に付きやすい情報発信や、妊婦から乳幼児期までを対象とした活発な事業展開は評価できる。また、おひさまハウスは子育て世代支援の拠点として重要であり、孤立・不安対策として他部署や教育機関との連携強化により、さらに質の高い支援を期待したい。
	労働環境整備に関する情報提供	<p>〈商工観光課〉</p> <p>●「広報ちくご」やホームページを活用し、子育て・介護支援制度や男性の育児休暇取得の推進やワーク・ライフ・バランス等、労働環境の整備を推進するための情報を提供する。</p> <p>●福岡県が実施している「子育て応援宣言企業」・「介護応援宣言企業」登録制度について企業に周知し、登録を推進する。</p> <p>●K S C（久留米市広域勤労者福祉サービスセンター）と連携した、福利厚生の向上を推進する。</p>
	提　　言	育児・仕事・介護の両立を可能にする制度や法律に関する詳細な情報提供は評価できる。なお、計画にある広報ちくごでの情報提供により、広い層に情報を届けられるよう努めていただきたい。

No.	具体的事業	事業の内容
11	特定事業主行動計画の実施【筑後市特定事業主行動計画】	<p>〈市長公室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の職員の処遇については、男女平等の立場で適材適所の 人材配置を実施し、能力に応じて管理職（部長、課長）や 監督職（係長）に登用する。 ●男性職員の育児休業等取得率向上や職員全体の長時間勤務の是正など、特定事業主行動計画に掲げる目標達成の取組を進める。
	提　　言	筑後市役所において、女性管理職や育休取得数は増加しており、良好な成果が出ている。今後は、ワーク・ライフ・バランスをさらに改善するため、有給休暇や介護休暇の取得率向上を含めた計画も必要であると考える。また、目標は数値だけでなく、具体的なアクションプランを明確にしてほしい。長時間労働の是正や有給休暇の取得率向上も施策を取り入れ、職員がより働きやすい環境づくりに努めていただきたい。

(2) 男性の暮らし方・働き方の改革

No.	具体的事業	事業の内容
12	家事シェアの推進	<p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家族全員で家事を協力することで、家族みんながどんな事態になっても困らないようにする「家事シェア」の考え方の周知を目的とした、啓発パンフレットを製作し、啓発を行う。
	提　　言	「家族みんなで家事シェアチラシ」は、家事の「見える化」を通じて、家事は女性が担うという固定観念を払拭し、家族全員の意識改善と自立を促す効果的な啓発ツールとして評価できる。今後も継続的な配布と活用を促す工夫が望まれる。
13	家事シェア講座の開催	<p>〈社会教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家事シェアをテーマとした講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・家事シェアシートによる家事の見える化 ・家事シェアを上手に進めるコミュニケーション講座 ・時短料理教室、掃除のスゴ技講座、洗濯のスゴ技講座等
	提　　言	男性の意識改善を目的とした家事シェア事業は、誰でも役立つもので満足度も高いものだが、参加者が少ないため、一人でも多く参加してもらえるよう周知方法やよびかけの工夫が必要である。

基本目標Ⅱ 男女が尊厳と誇りを持って生きる社会の実現

基本施策Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶【第3次筑後市DV対策基本計画】

(3) DV等に関する周知・啓発の推進

No.	具体的事業	事業の内容
17	DV防止等に向けた啓発推進及び相談窓口の周知	<p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none">●DV等の実態、DV防止法について「広報ちくご」やDV防止カード、パネル展示など機会をとらえて継続的な啓発を行っていく。●DV相談窓口についての周知を図る。●性暴力の防止と被害者への支援について、県の「性暴力被害者支援センター・ふくおか」等の情報提供を行う。
	提　　言	DV防止に関する啓発は広報紙やカード設置などで計画的かつ継続的に実施され、一定の成果が見られる。なお、現状の啓発方法に加え、中高生への講話を行うなどのより直接的な働きかけを行うことで、一層の効果が期待されるのではないか。

基本目標Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現

基本施策Ⅰ 生涯を通じた健康づくりへの支援

(1) 妊娠・出産からの健康支援

No.	具体的事業	事業の内容
20	母子健康施策の促進	<p>〈こども家庭サポートセンター〉</p> <ul style="list-style-type: none">●妊娠・出産期から乳幼児期までの母子の心身の健康保持を支援し、妊娠・出産・育児に臨めるよう、人権を尊重して認め合う知識の普及や啓発を行う。●不妊治療に関して支援する。
	提　　言	妊娠・出産・乳幼児期の女性に配慮した慎重かつ安全なサポートが求められており、特に利用件数が増加している不妊治療や産後ケア事業の積極的な推進を期待する。また、妊娠届が増加傾向にあることから、市民が安心して出産・育児を行えるよう周知啓発に努めていただきたい。

(2) ライフステージに配慮した健康支援

No.	具体的事業	事業の内容
22	介護予防の推進	<p>〈高齢者支援課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域デイサービスなど地域住民により実施される地域介護予防活動に対し、支援を行う。 ●介護予防事業の実施方策を検討し、周知するほか、特に、参加者の少ない男性の参加促進を行う。 ●閉じこもり予防に関する事業を実施し、参加を促す。
	提　　言	<p>事業は目標をほぼ達成し、高齢者支援に効果的に取り組んでいる。今後は、地域デイサービスを支えるボランティアの育成や、参加意欲の低い高齢者への働きかけを強化することが求められる。また、女性中心となりがちな活動内容を適宜見直し、男性の関心を引くメニュー（屋外活動や家庭菜園など）を取り入れることで、男女ともに参加しやすい環境づくりを期待したい。</p>

基本施策2　　生活上の困難に直面した人への支援

(1) 高齢者の生活・自立支援

No.	具体的事業	事業の内容
23	高齢者の相談及び生活・自立支援	<p>〈地域包括支援センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度、機関へつなぐ支援を行う。 ●当事者のニーズに配慮しながら生活や自立への支援を実施する。
	提　　言	<p>超高齢社会の中、高齢者が安心して生活できるよう支援する本事業は重要であり、計画に沿って着実に実施されている点を評価する。支援に必要な情報を提供するパンフレットも分かりやすく作成され、当事者や家族にとって利用しやすい内容となっている。今後も相談件数やケアサポート件数の増加が予想されるため、引き続き本人や家族に寄り添った支援に努めていただきたい。</p>

(2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援

No.	具体的な事業	事業の内容
24	ひとり親世帯の自立支援の推進	<p>〈こども家庭サポートセンター〉</p> <p>●ひとり親世帯の自立に向けた相談及び支援や、就労に結び付く各種講座や給付金制度の周知等を行う。</p>
	提　　言	ひとり親世帯にとって有益な事業であり、支援制度をまとめた「ひとり親家庭のためのハンドブック」は適宜内容を更新しながら、安心して暮らせる環境づくりを進めていただきたい。今後も必要な人に届くようLINEなどを活用した周知とあわせて、自立支援や具体的な相談支援をお願いしたい。
27	養護老人ホームの入所措置制度	<p>〈高齢者支援課〉</p> <p>●環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置をする。</p>
	提　　言	経済的に困難な高齢者が養護老人ホーム入所措置制度により必要な支援を受けられている。今後は、制度を知らず支援につながらない高齢者がないよう、地域包括支援センターや民生委員など関係機関との連携のもと、体制の充実を図っていただきたい。また、入所支援だけでなく、在宅生活を支える多様な生活支援・自立支援策とのバランスを取りながら施策を検討し、高齢者の生活の安定に努めていただきたい。
28	成年後見制度の周知と手続き支援	<p>〈地域包括支援センター〉</p> <p>●障害や認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、成年後見制度の案内や申立ての支援を行う。また、申立人がいない人には市長申立ての支援を行い、費用の負担が困難な方に対しては利用支援事業の活用を促す。</p>
	提　　言	成年後見制度は高齢化と認知症の増加に伴い重要な事業であるが、介護や後見の担い手に関する性別による不均衡は、制度の利用状況にも影響を与えている可能性も考えられる。引き継ぎ制度のメリットだけでなくデメリットも含めた分かりやすい周知が必要であり、特に対象や内容の説明が理解しやすくなる工夫をお願いしたい。

基本目標IV 男女共同参画社会意識の浸透

基本施策1 政策・方針決定への女性の参画推進

(1) 審議会・委員会等への女性の登用促進

No.	具体的な事業	事業の内容
29	選任要綱の遵守と女性の登用促進	〈男女共同参画推進室〉 ●各種審議会、委員会において女性委員の登用が進むよう、女性人材リストの活用を含め、積極的に働きかけを行う。 ●委員公募状況について、女性人材リスト登録者に情報提供を行う。
	提 言	計画どおり事業が実施され、女性登用率も目標を上回っており成果が見られる。今後も女性登用に関する努力を継続するとともに、周知方法を工夫するなどして、登録者の増加や女性が少ない審議会・委員会への登用促進を進めていただきたい。
30	女性人材リストの充実	〈男女共同参画推進室〉 ●埋もれた人材の発掘に努め、女性人材リストを充実させるため、案内チラシ等を作成し、商工観光課・社会教育課・農政課の協力の下、リストへの登録を広く市民へ積極的に働きかける。
	提 言	女性人材リスト登録に向けた努力は評価できるが、新たな女性人材を発掘し、登録者を増加させるためにはSNSの活用やポスターの工夫など、より多様で魅力的な広報手段を取り入れることが必要ではないか。

基本施策2 教育における男女共同参画の推進

(1) 市職員への啓発推進

No.	具体的な事業	事業の内容
32	市職員研修の実施	〈市長公室〉 ●市職員の男女共同参画の視点に立った業務遂行に資するため、県主催の男女共同参画に関する研修等を積極的に活用し、男女共同参画意識の浸透を図る。
	提 言	女性の能力開発を目的とした外部研修への参加がなかったのは残念であるが、延べ1,900名を超える職員が能力開発研修に参加した点は評価できる。今後は、女性職員の外部研修受講を含め、より積極的な情報収集と声掛けを行い、職員全体の能力向上を継続的に進めていただきたい。

基本施策3 市民との協働による男女共同参画のまちづくり

(1) 市民活動における男女共同参画の促進

No.	具体的事業	事業の内容
36	市民活動における女性の活躍促進	<p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が男女共同参画に関する見識を広めるために、学習機会の提供及び支援を行う。 ●ちくご男女共同参画ネットワークや地域の団体と協働で、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っていく。 ●地域において、男女共同参画についての啓発を、男女共同参画推進協力員（一期一座）等とともにを行う。 ●動画等を作成し、ホームページやSNSを活用した啓発を行うと共に、男女共同参画週間には、デジタルサイネージの活用等による広報を行う。
	提　　言	ポスター掲示や団体との連携、出前講座の開催など積極的な取り組みが見られ、啓発活動の広がりは評価できる。一方で、寸劇の上演回数や講座数の目標など事業計画で定めた目標は達成すべきであり、SNSやホームページを活用した広報強化にも取り組んでいただきたい。

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

No.	具体的事業	事業の内容
39	地域役員における女性参画推進	<p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年1回行政区ごとに地域役員の実態調査を行い、女性参画の少ない行政区の役員等に対し啓発活動を行う。
	提　　言	地域役員における女性参画について、各行政区へのアンケートによる実態調査や5行政区との意見交換・聞き取りを計画通り実施したことは評価できる。その結果を参考にしながら、少しでも地域での女性の参画が進むよう、啓発に努めていただきたい。

(3) 防災における男女共同参画の推進

No.	具体的事業	事業の内容
41	女性消防団員の人材育成や活動支援	<p>〈消防本部総務課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性消防団員に対し男女共同参画の視点を取り入れた人材育成や活動支援を行う。 ●大規模災害が起きた場合、市が開設する避難所で男女共同参画の視点を取り入れた運営サポートが出来るよう、消防団及び女性消防団員への防災研修を行う。
	提　　言	<p>女性消防団は、今年度の操法大会で全国大会に出場するなど活躍し、研修や講演会を通じて知識や技術の向上に努められている。今後も男女共同参画の視点を取り入れた人材育成と活動支援の強化に努めていただくとともに、災害時に市が開設する避難所運営などに女性消防団の知見を活かすことができるよう防災担当部署との連携を図っていただきたい。</p>

基本施策4　市民への情報提供と啓発

(1) 男女共同参画に関する情報提供

No.	具体的事業	事業の内容
43	男女共同参画に関する図書の充実	<p>〈社会教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画、女性問題、家庭問題、労働問題等のテーマに関する図書を購入し、展示を行う。 ●学校や保育所等に対し、男女共同参画等に関する図書の紹介及び貸し出しや、読み聞かせを働きかける。
	提　　言	<p>図書館事業はテーマごとに分かりやすく効果的に実施されており、男女共同参画に関する図書の充実も進んでいる。今後は、活用状況を活かしながら、さらなる充実を期待する。</p>

(2) 男女共同参画に関する学習や啓発の充実

No.	具体的事業	事業の内容
45	人権に関する学習会を通じての啓発	<p>〈人権・同和教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権セミナー筑後において、女性の人権等に関する講座を取り入れる。
	提　　言	<p>人権セミナーに「女性の人権」に関する講座が取り入れられ、計画どおり実施できた点は評価できる。今後は参加状況などの報告や、事業がマンネリ化しないよう工夫し、多くの住民への啓発となるよう継続していただきたい。</p>

令和6年度分 第6次筑後市男女共同参画計画実施事業

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的事業	事業名	担当課	各課自己評価	審議会評価点数
I	I	(1)	1	女性の就労・再就労支援に関する情報提供	商工観光課	4	4
I	I	(1)	2	女性の就労・再就労のためのスキルアップ支援	社会教育課	4	4
I	I	(2)	3	多様で柔軟な働き方の情報提供	男女共同参画推進室	4	3
I	I	(3)	4	農業者の家族経営協定の締結促進	農政課	3	3
I	2	(1)	5	起業に関する支援	商工観光課	4	4
I	3	(1)	7	男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施	こども家庭サポートセンター	4	4
I	3	(1)	7	男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施	児童・保育課	4	4
I	3	(1)	9	労働環境整備に関する情報提供	商工観光課	4	4
I	3	(1)	11	特定事業主行動計画の実施 【筑後市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画】	市長公室	3	3
I	3	(2)	12	家事シェアの推進	男女共同参画推進室	4	4
I	3	(2)	13	家事シェア講座の開催	社会教育課	3	3
II	I	(3)	17	DV防止等に向けた啓発推進及び相談窓口の周知	男女共同参画推進室	4	4
III	I	(1)	20	母子健康施策の促進	こども家庭サポートセンター	4	4
III	I	(2)	22	介護予防の推進	高齢者支援課	4	4
III	2	(1)	23	高齢者の相談及び生活・自立支援	地域包括支援センター	4	4
III	2	(2)	24	ひとり親世帯の自立支援の推進	こども家庭サポートセンター	4	4
III	2	(2)	27	養護老人ホームの入所措置制度	高齢者支援課	4	4
III	2	(2)	28	成年後見制度の周知と手続き支援	地域包括支援センター	3	3
IV	I	(1)	29	選任要綱の遵守と女性の登用促進	男女共同参画推進室	4	4
IV	I	(1)	30	女性人材リストの充実	男女共同参画推進室	4	3
IV	2	(1)	32	市職員研修の実施	市長公室	3	3
IV	3	(1)	36	市民活動における女性の活躍促進	男女共同参画推進室	2	3
IV	3	(2)	39	地域役員における女性参画の推進	男女共同参画推進室	4	4
IV	3	(3)	41	女性消防団員の人材育成や活動支援	消防本部総務課	3	3
IV	4	(1)	43	男女共同参画に関する図書の充実	社会教育課	4	4
IV	4	(2)	45	人権に関する学習会を通じての啓発	人権・同和教育課	4	4
【評価点数の基準】					合計	96	95
5 計画以上に実行できた					2 実施したが計画どおりに出来なかった (達成率50%以上)		
4 計画どおりに実行できた					1 計画どおりに出来なかった (達成率50%未満)	平均値	3.7
3 計画どおり実行できたが課題が残った							3.7

筑後市男女共同参画審議会委員名簿

(令和6年7月1日～令和8年6月30日)

	役名	審議会委員	団体名	備考
1	会長	小川 理紗	九州大谷短期大学	有識者
2	副会長	古賀 敬子	八女人権擁護委員協議会	
3	委員	油小路 隆敏	筑後市PTA連合会	R7.5.17～
4	委員	上野 京子	ちくご男女共同参画ネットワーク	
5	委員	木村 茂	筑後市行政区長会	
6	委員	下川 紗代子	公募	
7	委員	下川 まつみ	JA筑後地区センター	
8	委員	杉本 摩耶	筑後市消防団	
9	委員	高井良 光一	連合福岡南筑後地域協議会 中筑後地区連絡会	
10	委員	福田 喜作	筑後市公民館連絡協議会	
11	委員	室園 一也	筑後商工会議所	R7.4.24～
12	委員	吉武 章	公募	

(委員:氏名 50音順 敬称略)

令和7年度筑後市男女共同参画審議会経過

開催日	審議会・部長会・部会	
7月22日	◆第1回 筑後市男女共同参画審議会 ○委嘱書交付 ○市長諮詢 ○審議会の概要について ○私たちを取り巻く現状について	
8月28日	◆第2回 筑後市男女共同参画審議会	諮詢事項の審査
10月9日	◆第3回 筑後市男女共同参画審議会	諮詢事項の審査
11月20日	◆第4回 筑後市男女共同参画審議会	答申書(案)の確認
12月25日	答申書を市長に提出	